

# 北九州市公報

発 行 所  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号  
北 九 州 市 役 所

## 目 次

告 示	ページ
○ 図書館資料の複写手数料の徴収事務の委託【教育委員会中央図書館奉仕課】	1 8 6 3
○ 児童福祉法による指定障害児通所支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】	1 8 6 4
○ 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】	1 8 6 5

北九州市告示第275号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、図書館資料の複写手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成24年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の名称	受 託 者		委 託 期 間
	名 称	住 所	
八幡西図書館	株式会社黒崎コミュニティサー ビス	北九州市小倉 北区米町二丁 目2番1号	平成24年7月1日か ら平成25年3月31 日まで

北九州市告示第276号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定による指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の24第2号の規定により次のとおり告示する。

平成24年7月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
障がい者支援サービス いろは 北九州市小倉南区 下曾根四丁目13番7号	株式会社エスティーロ 北九州市小倉南区横代北 町二丁目13番1号 代表取締役 村田一光	障害児	4057702898

2 事業廃止年月日

平成24年6月30日

北九州市告示第 277 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 36 条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、障害者自立支援法第 51 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

平成 24 年 7 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（同行援護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
さくら・介護ステーション八幡西 北九州市八幡西区 千代一丁目 7 番 10 号	有限会社ライフプロジェクト 北九州市八幡西区千代一丁目 7 番 10 号 代表取締役 熊谷真悟	特定無し	4016700330

(2) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援 A 型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
S. F. T 北方事業所 北九州市小倉南区 北方一丁目 16 番 24 号	ソーシャルファーム高山株式会社 北九州市小倉南区北方一丁目 16 番 24 号 代表取締役 高山多美子	精神障害者	4017701089

2 指定年月日

平成 24 年 7 月 1 日